

資料編

1 生涯学習推進及び協治（ガバナンス）のまちづくりの経緯

年 月	内 容
昭和 55 年 11 月	墨田区基本構想を策定 ・「まちづくり」の基本的考え方として「まちをつくるのは区民自身であり、区民の自覚に始まる」と示す。
昭和 63 年 3 月	生涯学習・地域文化活動検討委員会が「墨田区における生涯学習・文化活動のあり方について」を報告
平成 3 年 6 月	墨田区生涯学習推進本部を設置
平成 5 年 1 月	墨田区生涯学習推進計画(第 1 次)を策定
平成 6 年 12 月	すみだ生涯学習センター開館
平成 13 年 3 月	墨田区生涯学習推進計画(第 2 次)を策定
平成 15 年 2 月	すみだ創生塾事業を開始(～29 年度)
平成 17 年 11 月	墨田区基本構想を策定 ・協治(ガバナンス)のみちすじを示し、魅力や活力あふれる「すみだ」をつくりだしていくこととする。
平成 18 年 12 月	墨田区基本計画を策定 ・区民、事業者、区との協働によって、施策の展開をはかるとする。
平成 19 年 2 月	墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会が、「墨田区協治(ガバナンス)『主役は私たち みんなで築く いきいき すみだ』の仕組みづくり」を報告
平成 19 年 3 月	墨田区生涯学習推進計画(第2次)を改訂
平成 19 年 5 月	すみだ地域学セミナー事業を開始
平成 19 年 6 月	墨田区協治(ガバナンス)推進本部を設置
平成 22 年 9 月	墨田区協治(ガバナンス)推進条例公布
平成 23 年 6 月	すみだガバナンスリーダー養成講座を開始(～27 年度)
平成 23 年 12 月	墨田区基本計画を改定(～27 年度) ・協治(ガバナンス)を基本理念とする。
	墨田区生涯学習推進計画(第 3 次)を策定 ・知縁の輪が広がる生涯学習社会の実現を目指すとする。
平成 24 年 4 月	墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金設置 すみだの力応援成事業を開始
平成 24 年 9 月	墨田区地域プラザ条例公布

年 月	内 容
平成 25 年 4 月	八広地域プラザ開館
平成 25 年 10 月	本所地域プラザ開館
平成 28 年 1 月	すみだタウンミーティングを開始
平成 28 年 4 月	墨田区広報広聴戦略プランを策定 ・テーマを「人 つながる 墨田区」とするシティプロモーションを展開することとする。
平成 28 年 6 月	墨田区基本計画を策定 ・“夢”実現プロジェクトによって、『地域力日本一』のまちを目指すとする。 すみだ未来会議(区民ファシリテーターの養成)を開始(～29 年度)
平成 29 年 3 月	「すみだ生涯学習センターの今後のあり方について」を報告
平成 29 年 4 月	区民活動推進部から地域力支援部に組織名を変更 生涯学習事業を教育委員会から区長部局(地域力支援部)に移管し、スポーツ・学習課を新設 すみだの夢応援助成事業を開始
平成 30 年 4 月	地域力支援部地域活動推進課に生涯学習事業の一部及びすみだ生涯学習センターを統合 墨田区生涯学習推進本部を墨田区地域力育成・支援推進本部に改める
平成 30 年 6 月	すみだ生涯学習センター条例公布 ・設置目的を、学びと交流の機会を提供するとともに、生涯学習活動、文化活動、地域活動を行うための場を創出することとする。
令和元年 4 月	地域力向上プラットフォーム事業及び地域力人材育成・活用事業を開始
令和元年 6 月	墨田区地域力育成・支援計画を策定
令和 4 年 3 月	墨田区シティプロモーション戦略プランを策定 ・すみだの地域力を一層高めるため、区民の地域に対する愛着と誇り(シビックプライド)を高めていくことを目的にシティプロモーションを展開する。
令和 4 年 4 月	墨田区基本計画の中間改定 ・引き続き協治(ガバナンス)を基本理念とし、新たにSDGs を踏まえた区政運営を推進することとする。

2 墨田区地域力育成・支援推進本部設置要綱

平成3年5月16日

3 墨教社第68号

(設置)

第1条 墨田区における地域力育成・支援に関する施策を総合的に推進するため、墨田区地域力育成・支援推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域力育成・支援施策に係る基本方針の策定に関すること。
- (2) 地域力育成・支援に係る諸施策の協議、調整及び推進に関すること。
- (3) その他地域力育成・支援に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。
- 3 副本部長は、副区長とし、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 本部員は、教育長及び部長（部長相当職を含む。）の職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が招集し、これを主宰する。

- 2 本部長は、特に必要があると認めるときは、審議事項に関係のある職員に、本部会議への出席を求めることができる。

(幹事会及び検討部会)

第5条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び別表に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 幹事長は、地域力支援部長とし、幹事会を総括する。
- 4 幹事会は、推進本部に付議する事案及び本部で決定した事項の実施に必要な事項を協議する。
- 5 幹事会は、幹事長が招集し、主宰する。
- 6 幹事会に、検討部会を置くことができる。
- 7 検討部会の運営を円滑に行うため、必要に応じて分科会を置くことができる。

8 幹事長は、必要に応じて、協議事項に関係のある職員に、幹事会及び検討部会への出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 推進本部、幹事会及び検討部会の事務局は、地域力支援部地域活動推進課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

別表

墨田区地域力育成・支援推進本部幹事会

部	課長
企画経営室	政策担当課長 広報広聴担当課長
総務部	人権同和・男女共同参画課長
地域力支援部	地域活動推進課長 文化芸術振興課長 スポーツ振興課長
産業観光部	経営支援課長 産業振興課長 観光課長
福祉保健部	厚生課長 高齢者福祉課長
福祉保健部保健衛生担当	保健計画課長
子ども・子育て支援部	子育て支援課長 子育て支援総合センター館長
都市計画部	都市計画課長
都市計画部危機管理担当	防災課長 安全支援課長
都市整備部環境担当	環境保全課長
教育委員会事務局	地域教育支援課長 ひきふね図書館長

3 「墨田区地域力育成・支援計画」改定に向けたアンケート調査結果

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

現「墨田区地域力育成・支援計画」(令和元年度～令和7年度)が令和4年度末で前期計画期間が終了することから、「墨田区地域力育成・支援計画」の改定に当たり、区内活動団体の意見などを把握し、本計画に反映させる基礎資料とすることを目的に実施した。

(2) 調査の実施方法

○調査対象 区内活動団体 338 団体

(調査依頼団体)

- ・すみだNPO協議会参加団体
- ・「すみだの夢応援助成事業」・「すみだの力応援助成事業」参加団体
- ・「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめ)区内参加団体
- ・すみだ文化芸術サイト登録団体(区内活動団体)
- ・墨田区文化連盟
- ・墨田区体育協会
- ・区内ボランティア団体(すみだボランティアセンター登録団体)
- ・地域力人材育成・活用事業登録団体
- ・区内NPO団体

○調査時期

令和4年7月27日(水)～8月19日(金)

○調査方法

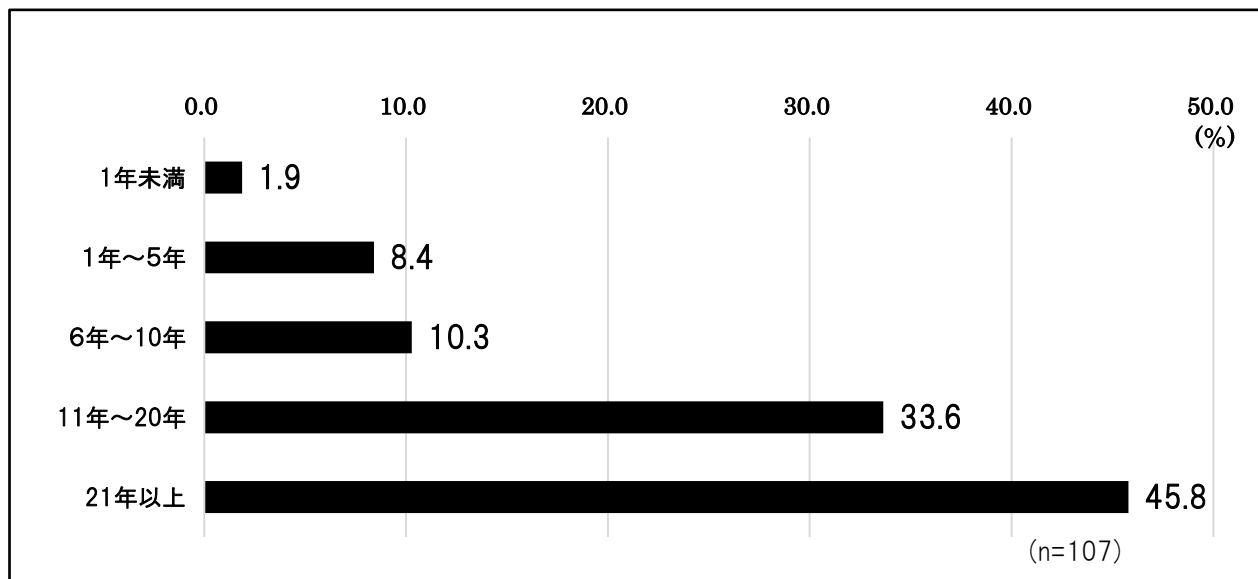
- ・オンライン回答(区電子申請システム)
- ・アンケート調査票の配付・回収ともに郵送又はFAX

○有効回答数

配付数(件)	有効回答数(件)	有効回答率(%)
338	107	31.6

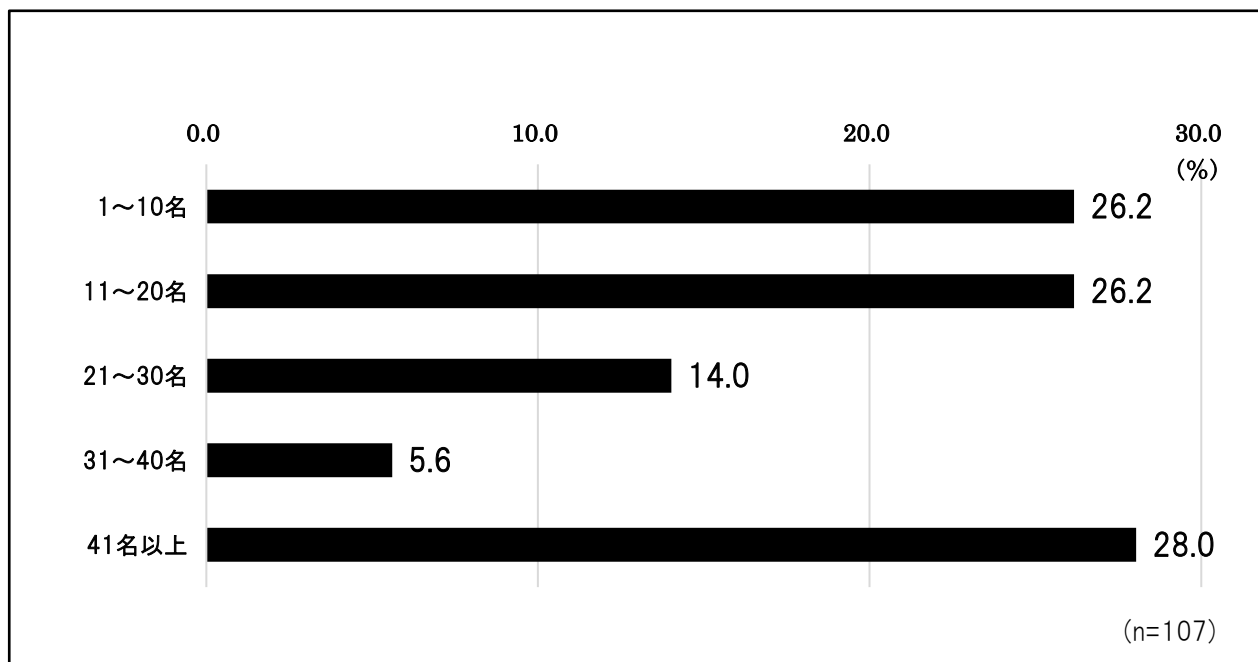
(3) 調査項目

問1：貴団体の活動年数は何年ですか



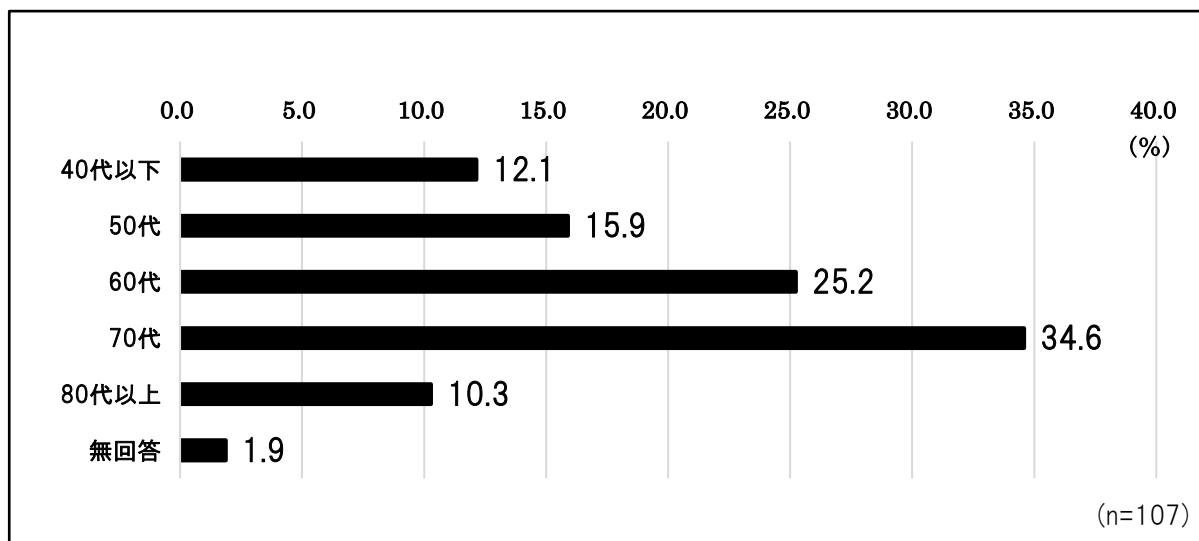
・設立11年以上の団体からの回答が、約80%となっている。

問2：貴団体の構成人数は何人ですか



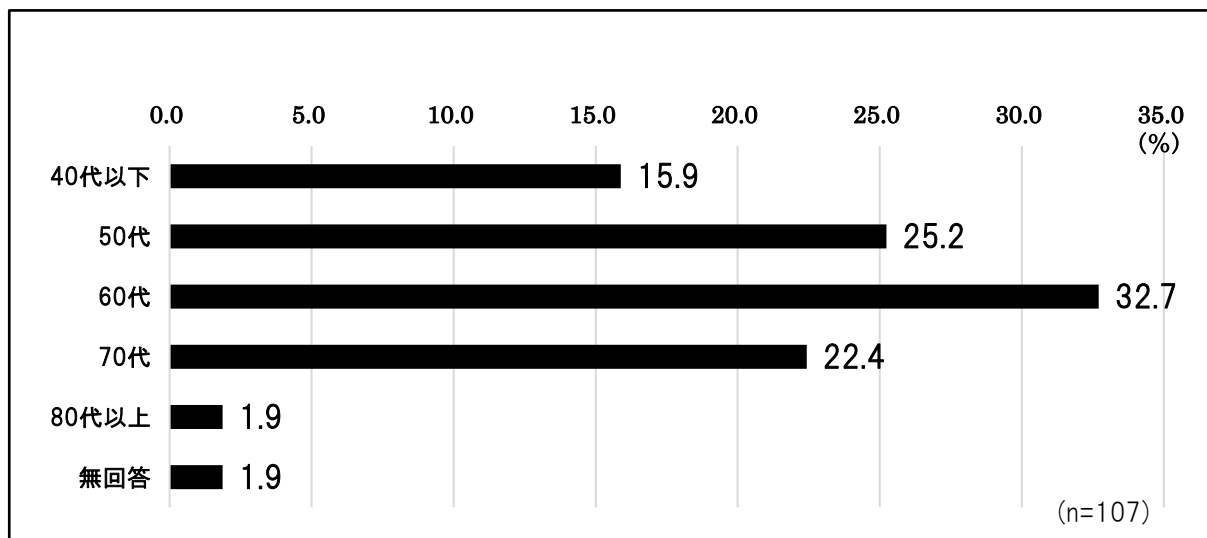
・41名以上の規模の大きな団体からの回答が28%となっており、1番多くなっている。
また、1～10名の規模の小さな団体からの回答は26.2%と2番目に多くなっている。

問3：貴団体の代表者の年代は



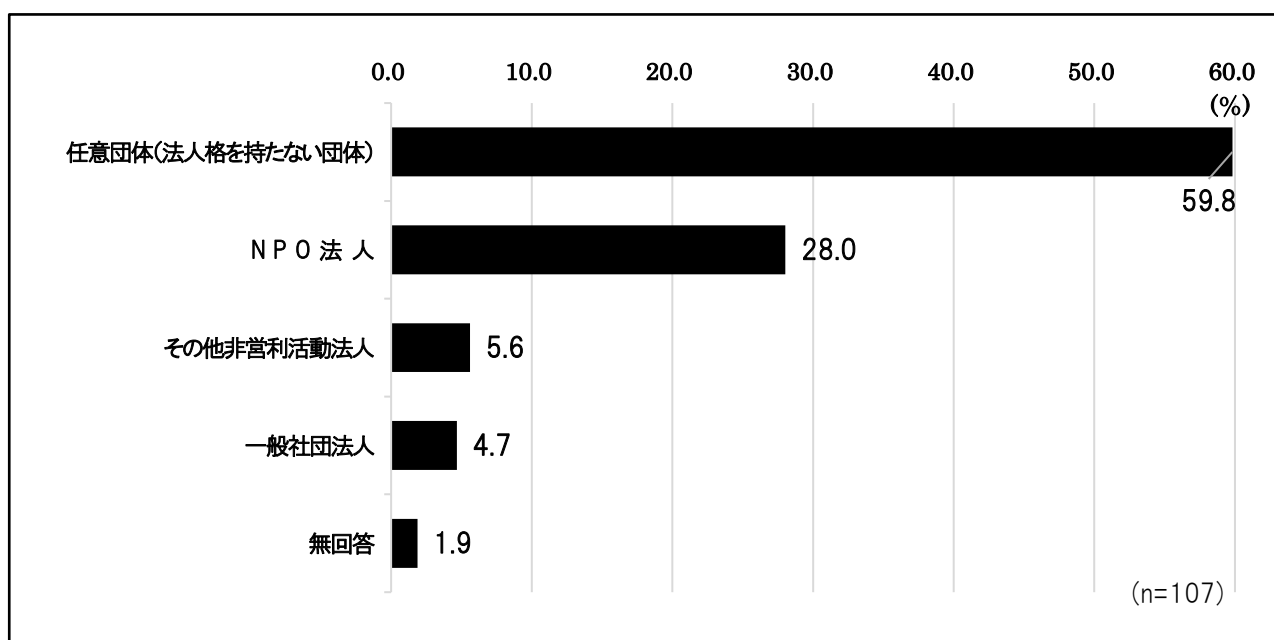
・70代以上の回答が、34.6%と1番多くなっている。

問4：貴団体の主要役員（メンバー）の年代は



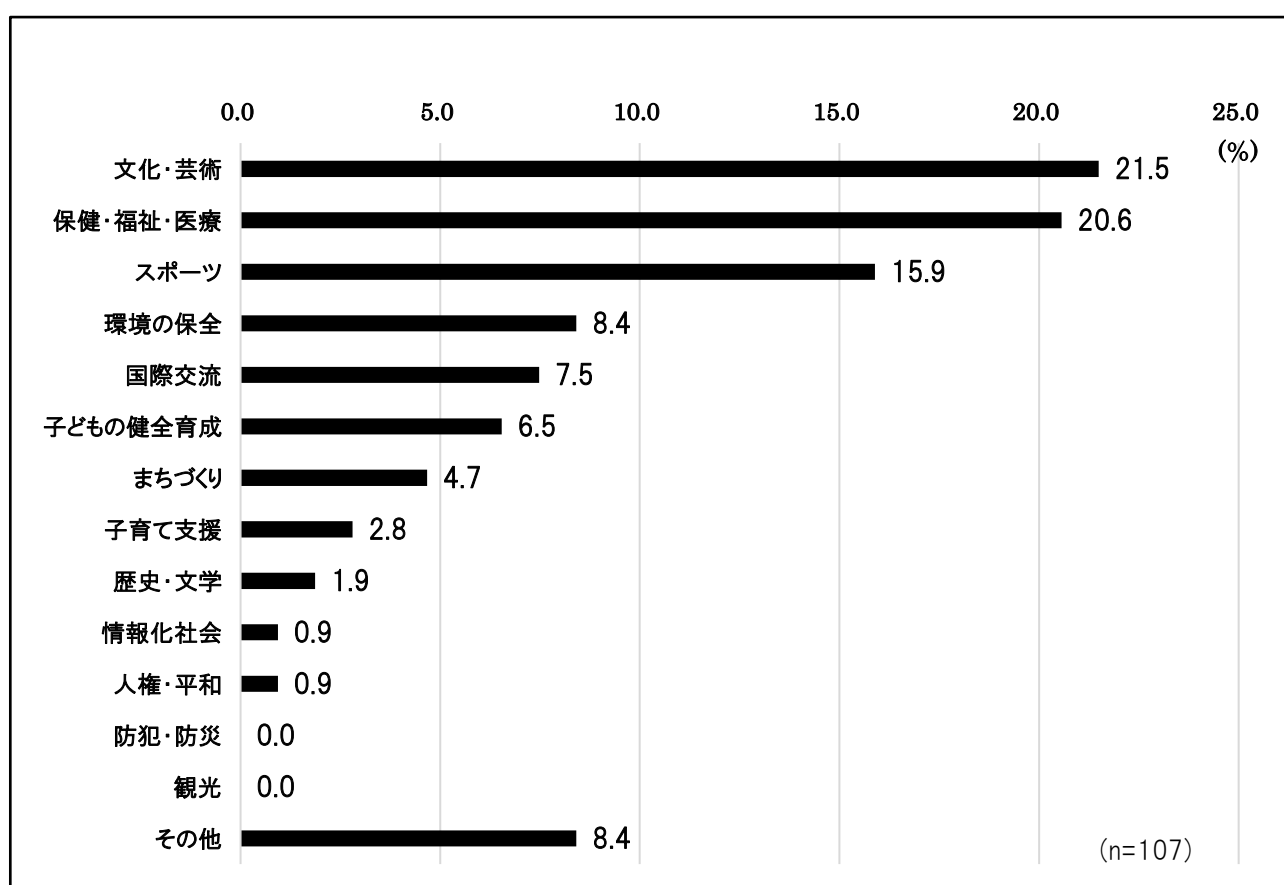
・60代と50代で全体の半数以上の約58%となっている。一方、40代以下の若い世代は、約16%に留まっている。

問5：貴団体の組織形態は何ですか



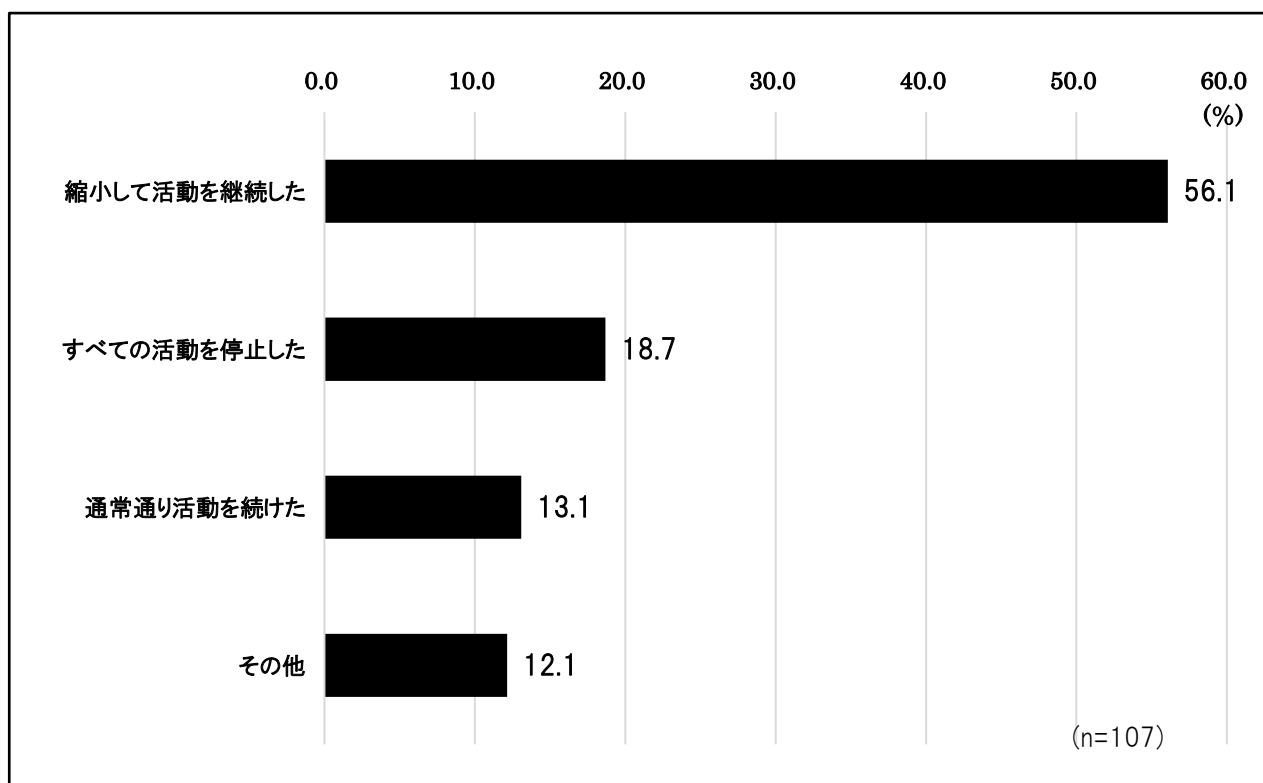
・法人格を持たない任意団体からの回答が全体の約60%と1番多くなっている。

問6：貴団体の活動種別は何ですか



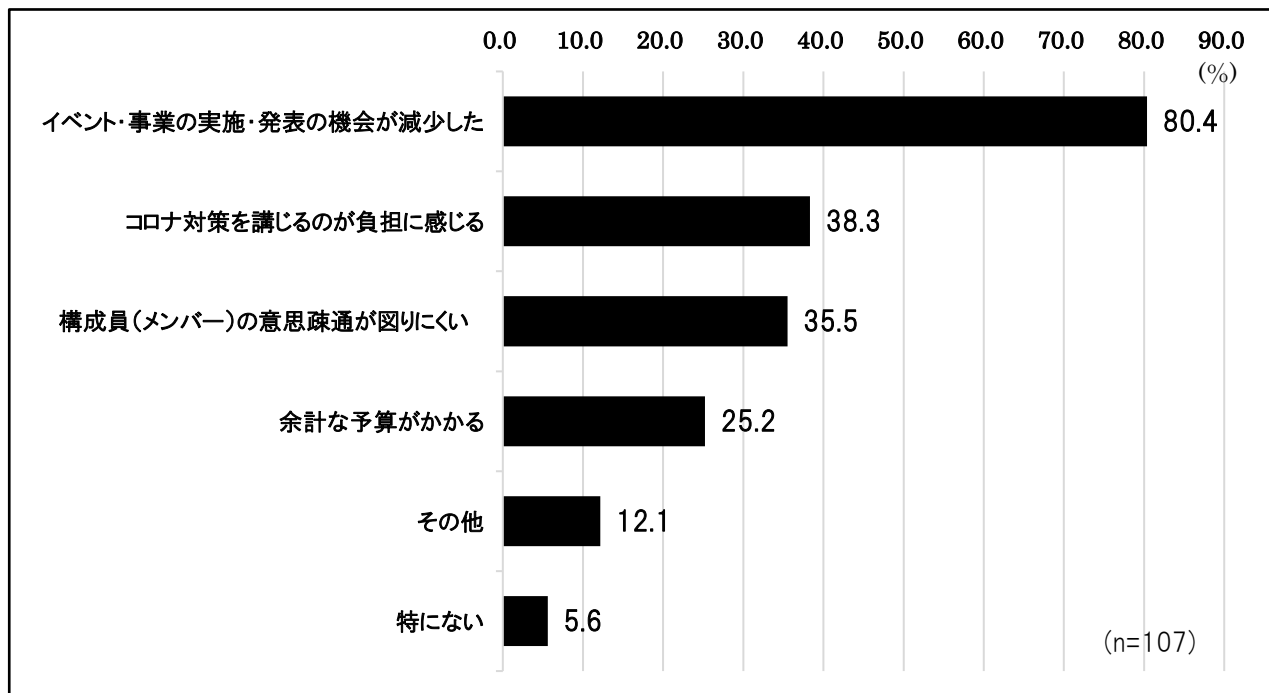
・文化・芸術が21.5%、保健・福祉・医療が20.6%、スポーツが15.9%となっており、上位3つで全体の約60%となっている。

問7：貴団体では、新型コロナウイルスの影響により、どのような対応を行いましたか



・通常通り活動を継続した団体は、13.1%に留まり、縮小・活動を停止が74.8%となっている。

問8：新型コロナウイルス感染拡大（コロナ禍）における課題は何ですか（※複数回答可）



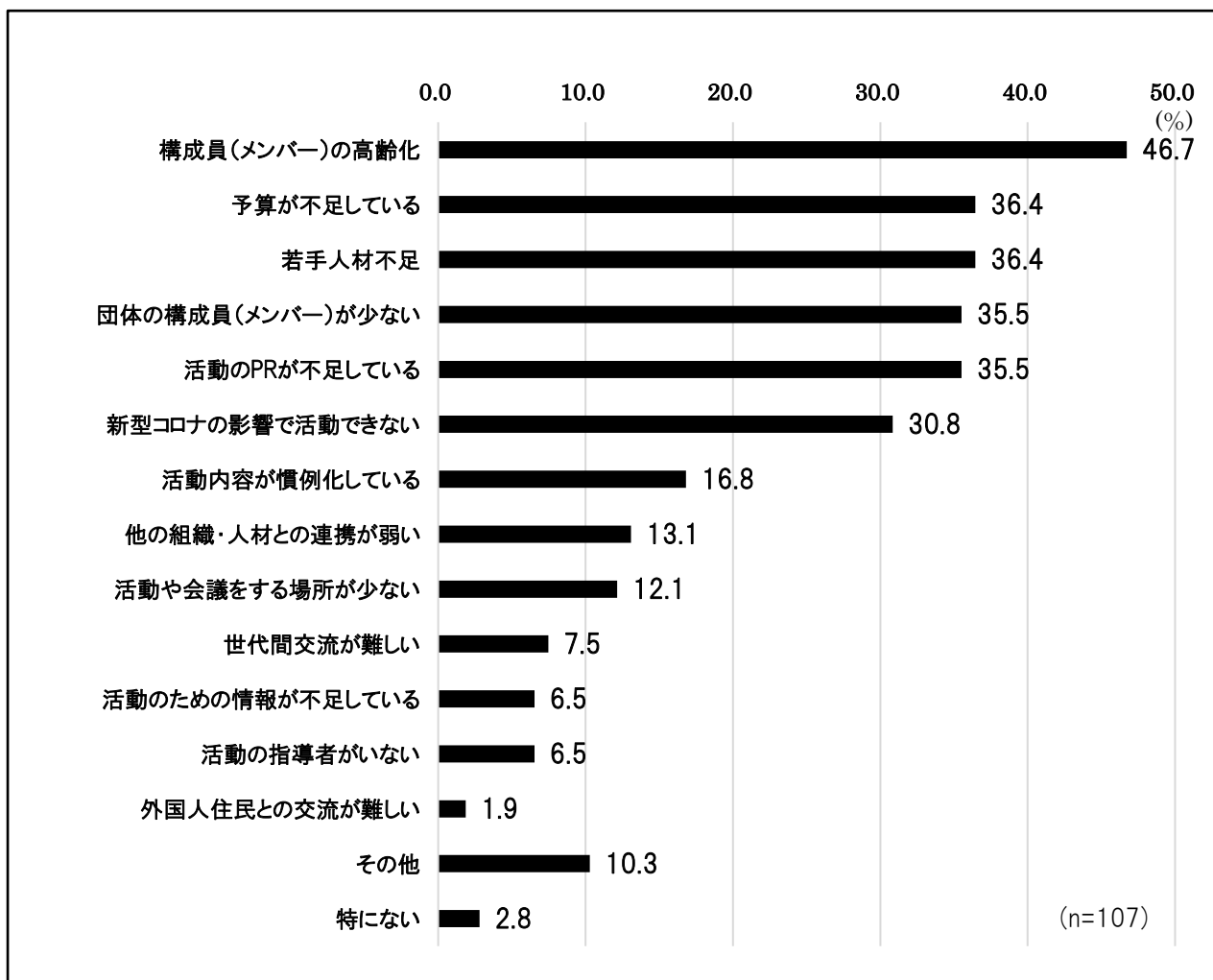
・イベント・事業の実施・発表の機会が減少したとの回答が約80%となっている。また、コロナ対策を講じるのが負担（38.3%）、構成員の意思疎通が図りにくい（35.5%）、余計な予算がかかる（25.2%）と続く。

問 9：コロナ禍で活動を継続するために新たに工夫したことはありますか【自由記述】

(主な意見)

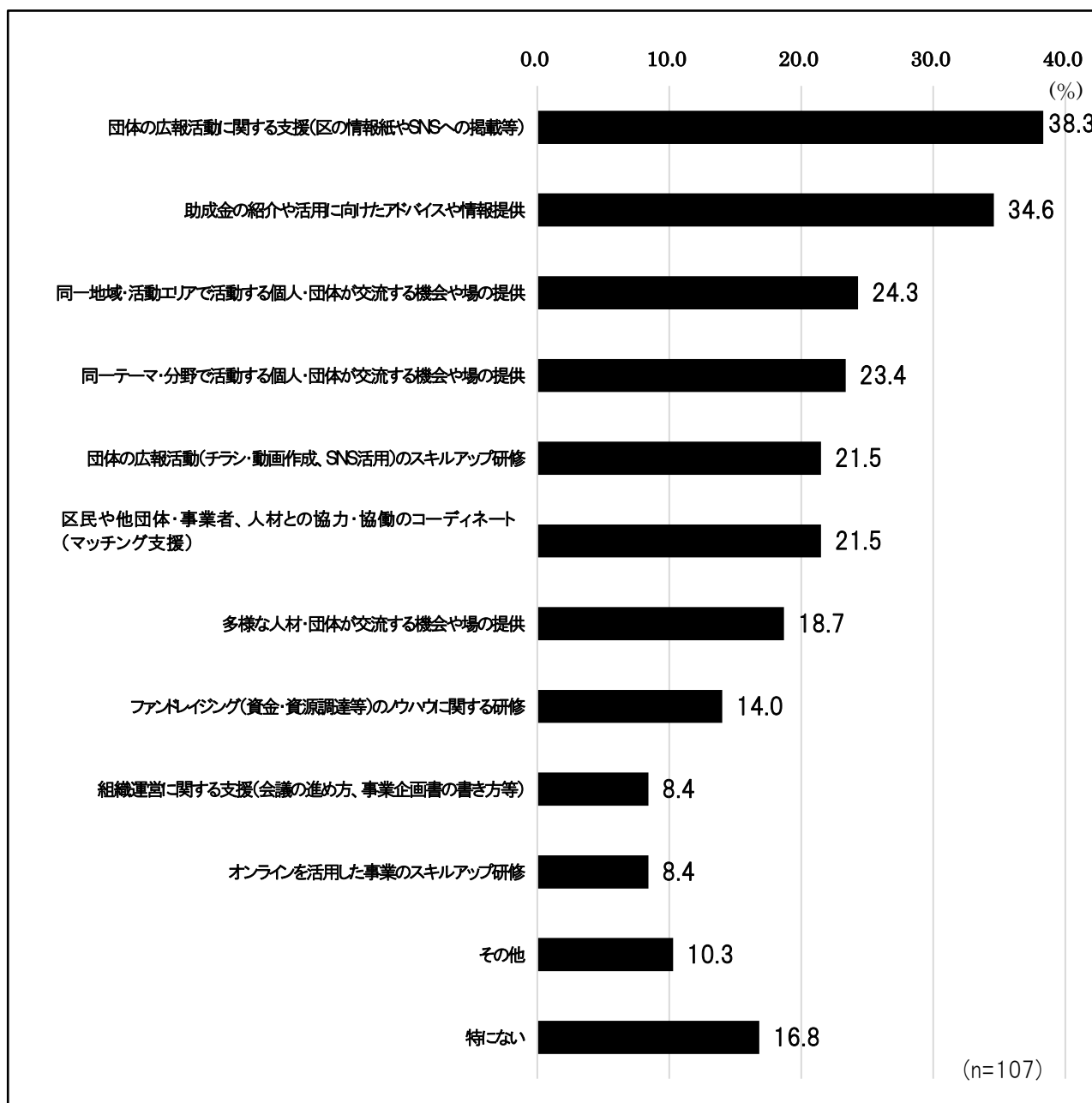
- ・オンライン（Zoom 等）会議システムでの活動、会合等の実施（40件）
- ・役員、メンバー間の連絡等にLINEを活用した。（19件） 等

問 10：貴団体の運営に関する課題にどのようなものがありますか(※複数回答)



- ・構成員の高齢化（46.7%）と回答した団体が1番多くなっている。次いで、予算が不足している（36.4%）、若手人材不足（36.4%）、団体構成員が少ない（35.5%）、活動のPR不足（35.5%）、新型コロナの影響で活動できない（30.8%）などの回答が多かった。

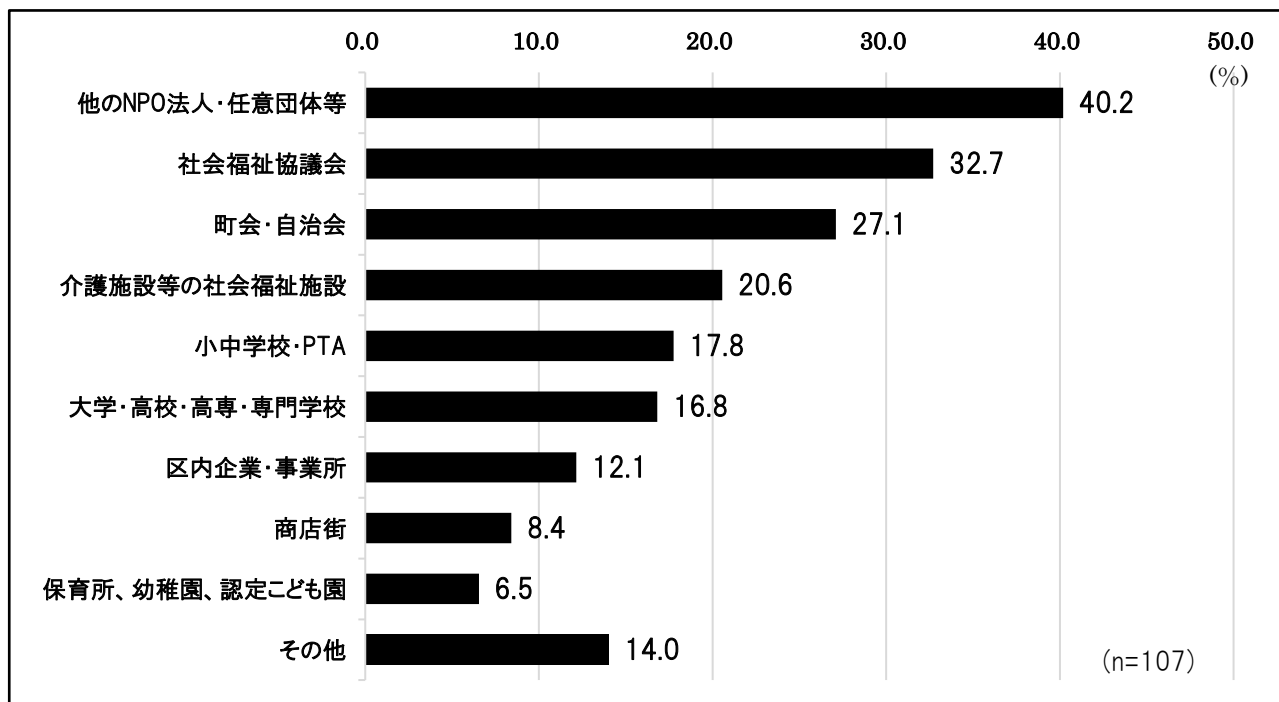
問 11：貴団体が行政に実施してもらいたい支援や協力は何か（※複数回答可）



・団体の広報活動に関する支援（区の情報紙や SNS への掲載等）が（38.3%）で最も高く、次いで、助成金の紹介や活用に向けた情報提供（34.6%）、同一地域・活動エリアで活動する個人・団体が交流する機会や場の提供（24.3%）と回答した団体が多くなっている。

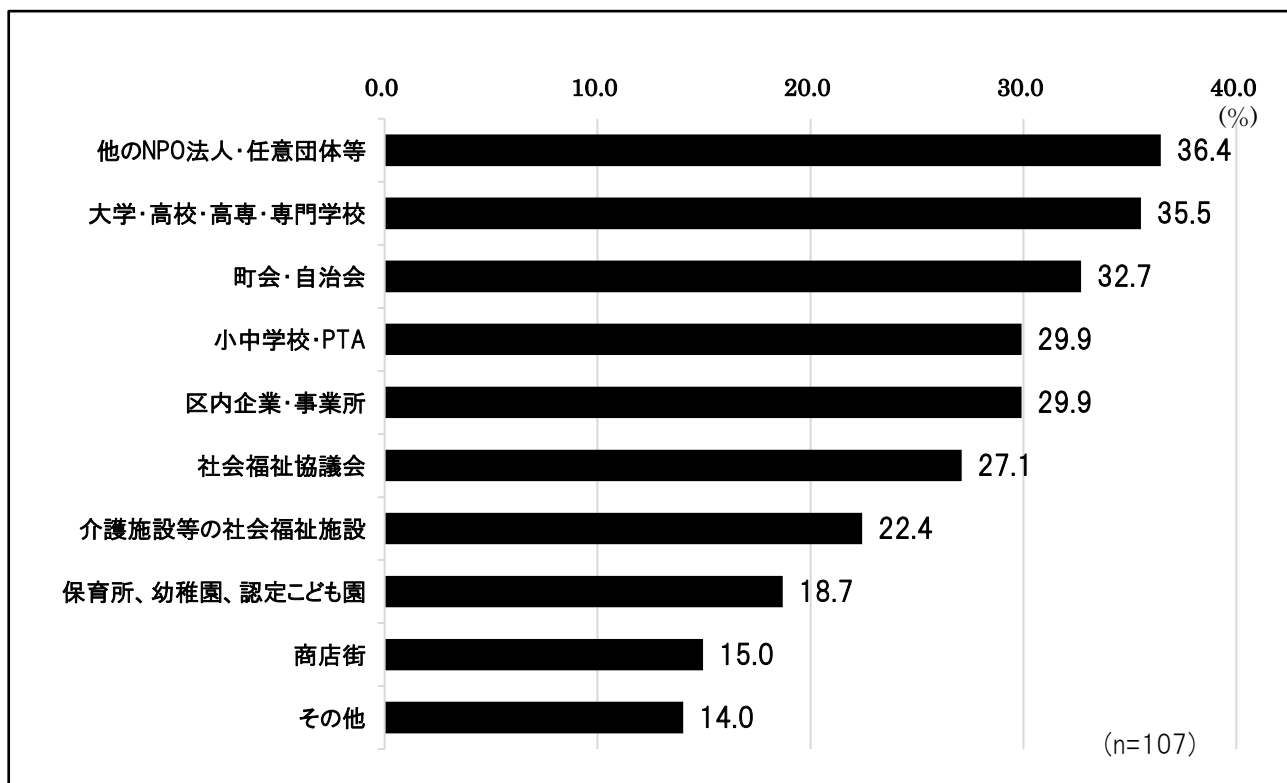
問 12：地域の他の組織や団体との協力関係について（※複数回答可）

① 協力関係のある組織・団体



・他のNPO法人・任意団体（40.2%）と回答した団体が1番多くなっている。次いで、社会福祉協議会（32.7%）、町会・自治会（27.1%）と続いている。

② 今後協力を密にしたい組織・団体



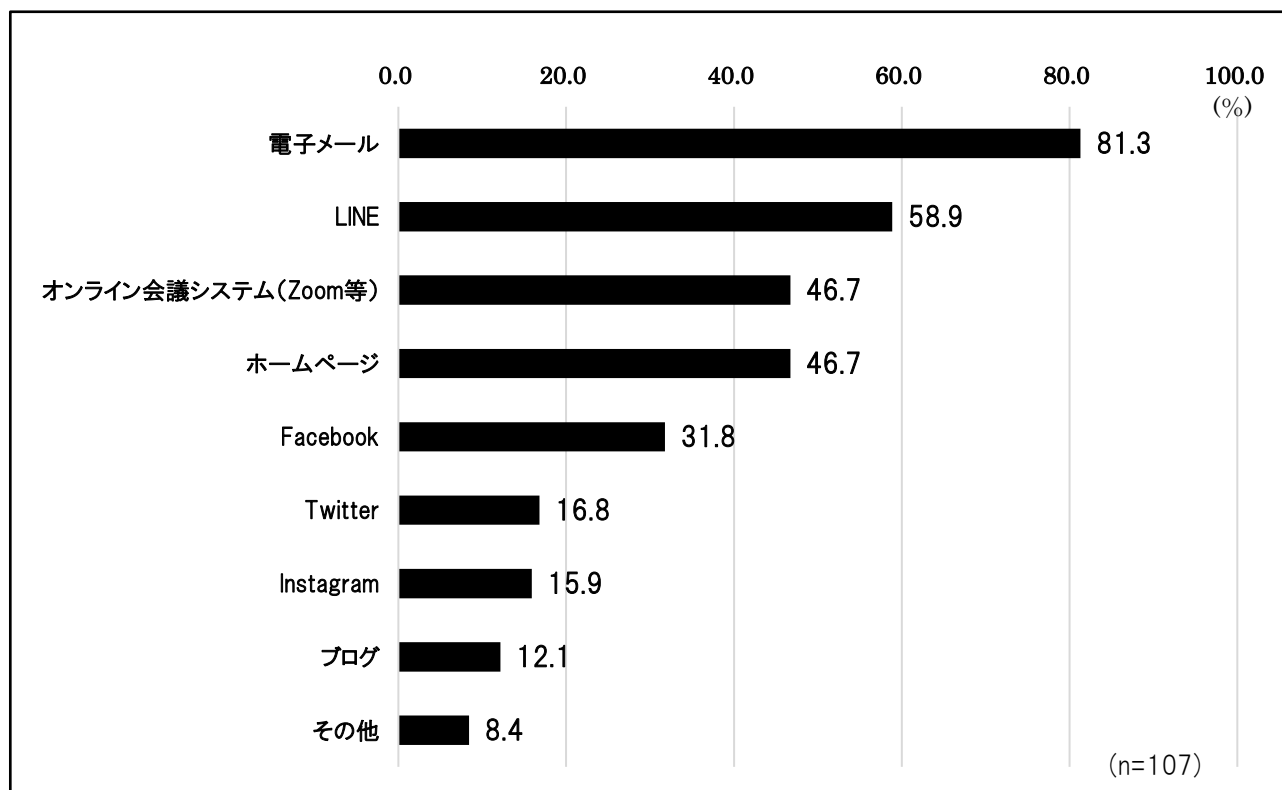
・他のNPO法人・任意団体等が最も高く（36.4%）、次いで、大学・高校・高専・専門学校（35.5%）、町会・自治会（32.7%）と続いている。

問 13：貴団体が普段利用している情報通信機器(1)～(7)について利用状況をお聞きします

(n=107)	現在利用している		現在利用していないが、将来的には利用したい		現在利用していないし、将来的にも利用する予定はない		無回答	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
(1)固定電話	70	65.4%	2	1.9%	27	25.2%	8	7.5%
(2)携帯電話 (スマートフォン除く)	53	49.5%	18	16.8%	20	18.7%	16	15.0%
(3)スマートフォン	82	76.6%	3	2.8%	7	6.5%	15	14.0%
(4)パソコン	93	86.9%	3	2.8%	2	1.9%	9	8.4%
(5)タブレット	33	30.8%	22	20.6%	24	22.4%	28	26.2%
(6)wi-fi接続環境	68	63.6%	8	7.5%	11	10.3%	20	18.7%

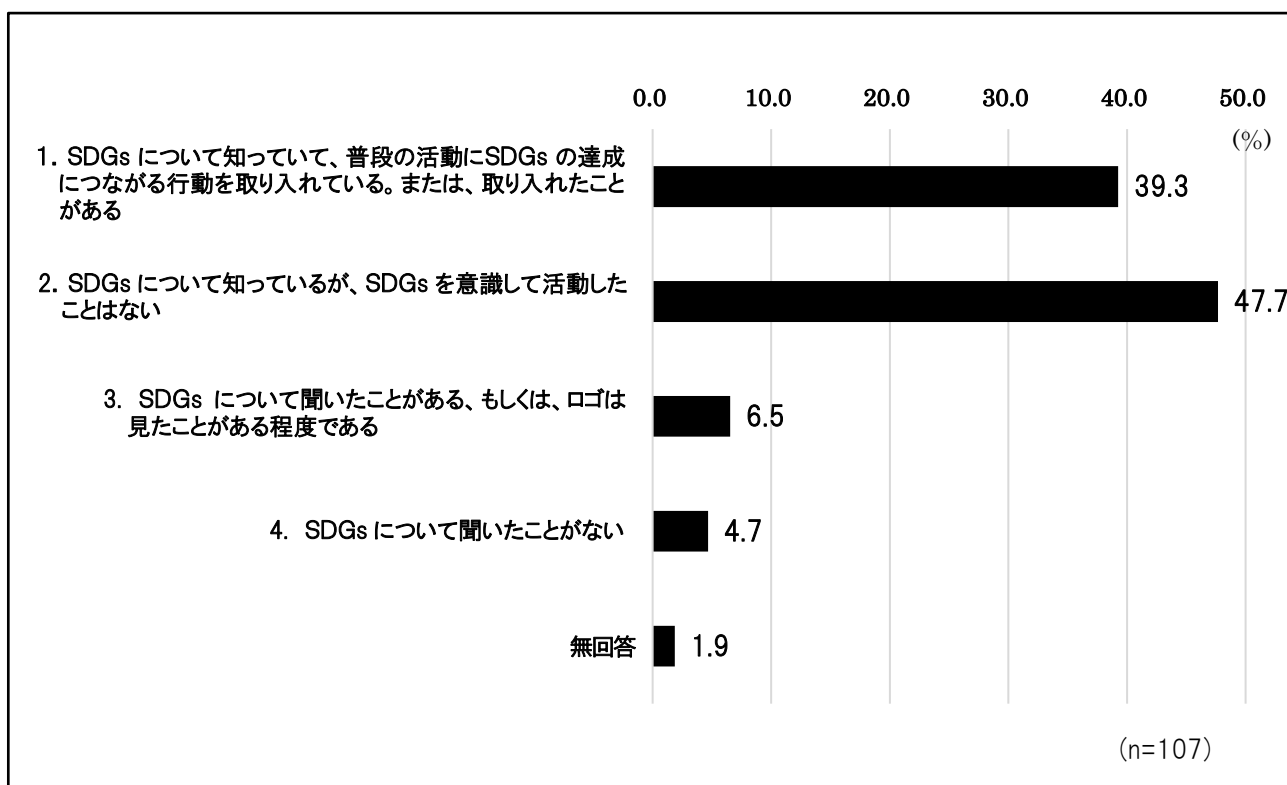
・現在利用している機器として、パソコンが最も高く 86.9%、次いでスマートフォンが 76.6%、固定電話 65.4%、Wi-fi 接続環境 63.6%と続く。

問 14：貴団体活動の中で普段利用しているデジタルツールは何ですか（※複数回答可）



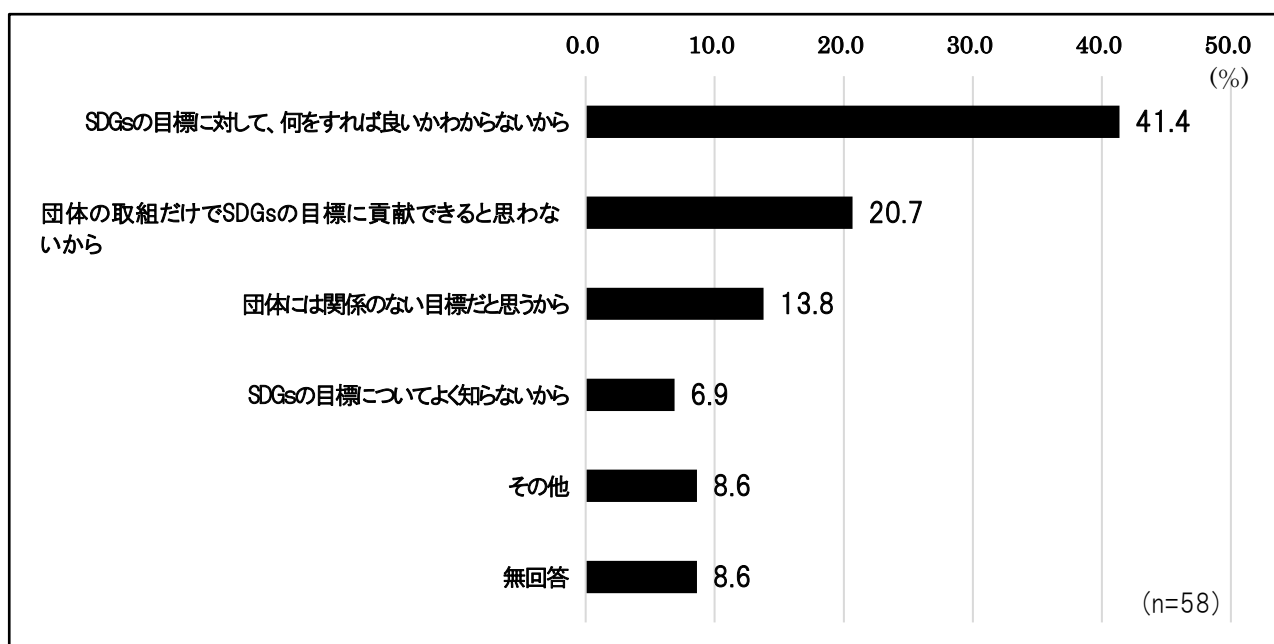
・電子メール (81.3%)、LINE (58.9%) を利用している回答が多くなっている。

問 15：貴団体では、SDGs について、どのくらい活動と関わりがありますか



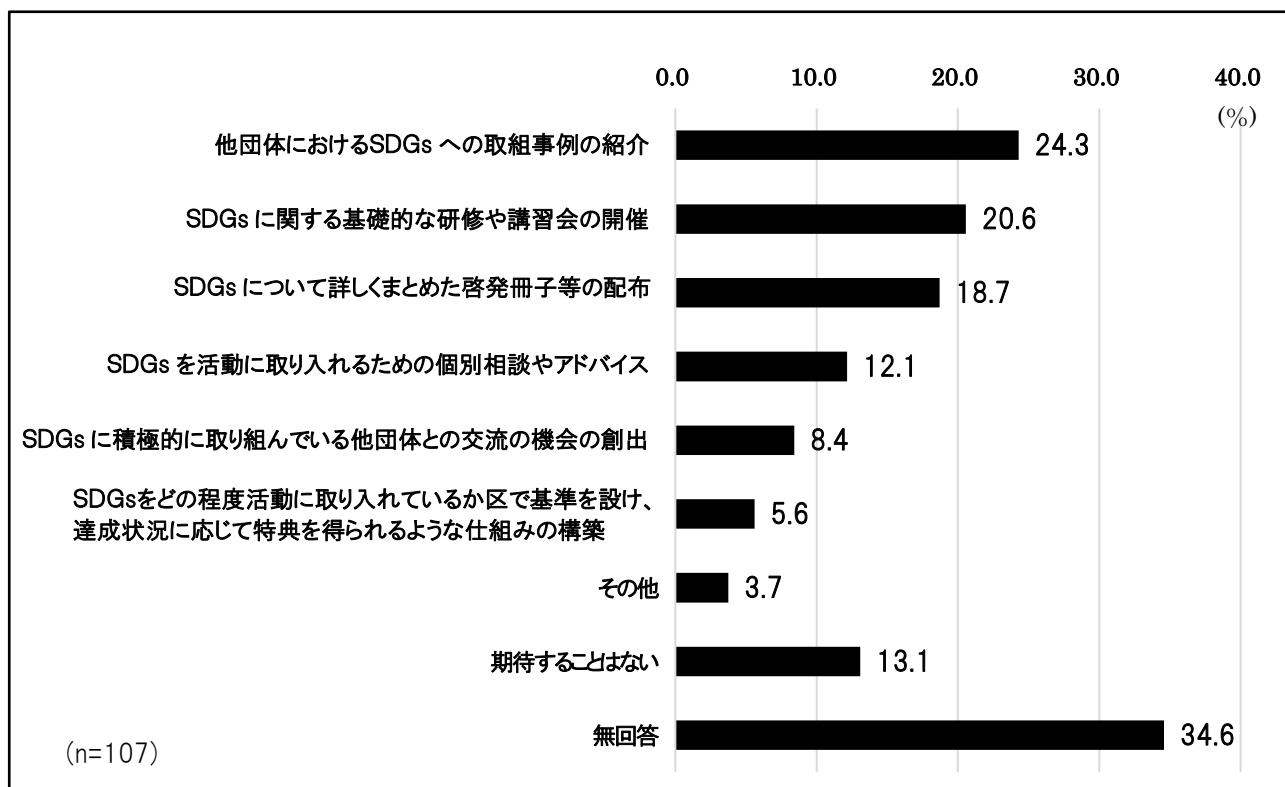
・約 40%の団体がSDGs について知っていて、普段の活動にSDGs 達成につながる行動を取り入れている。一方、約 48%の団体がSDGs について知っているが意識して活動したことはないと回答している。

問 16：（【問 15】で 2・3 と回答した方）SDGs の目標を達成するために具体的な行動を起こしていない理由は何ですか



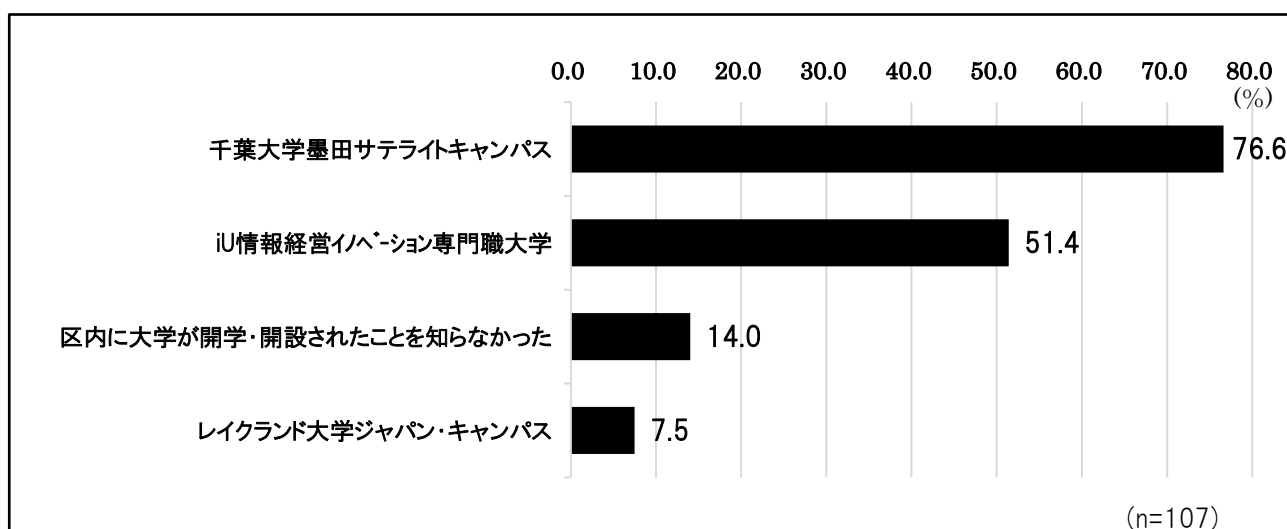
・何をすれば良いかわからないが 41.4%と最も高く、次いで団体の取組だけで目標に貢献できると思わないが 20.7%となっている。

問 17：SDGs を活動に取り入れるために行政に期待することはありますか（※複数回答可）



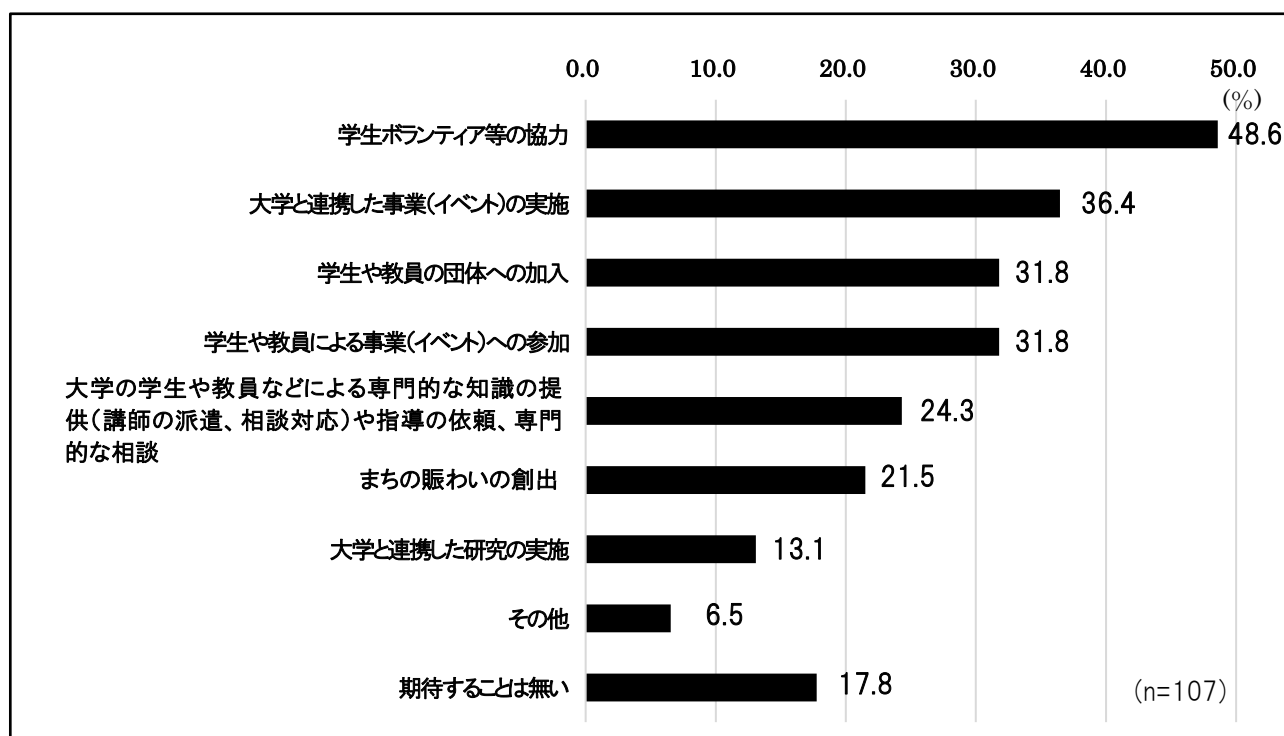
・他団体における取組事例の紹介（24.3%）、基礎的な研修や講習会の開催（20.6%）、啓発冊子等の配布（18.7%）などの回答が多くなっている。

問 18：区内に開学・開設された大学を知っていますか（※複数回答可）



・千葉大学墨田サテライトキャンパスの認知度が76.6%と最も高く、次いで、iU情報経営イノベーション専門職大学の51.4%となっている。

問 19：区内に大学が開学・開設されたことで期待することはありますか（※複数回答可）



・学生ボランティア等の協力が、48.6%と最も高く、次いで、大学と連携した事業の実施 36.4%、学生や教員の団体への加入 31.8%、学生や教員による事業への参加 31.8%となっている。

問 20：今後よりよい「すみだ」をつくっていくために必要なことは（自由記述）

（主な意見）

- ・文化芸術やスポーツ振興等の部門をつなぐ組織づくりなど、協力体制を整えたり、話し合いの場づくりが必要（同様6件）
- ・任意団体を含む市民活動団体の拠点に対する経済的な支援が必要（同様2件）
- ・区の縦割（行政）をなくし、担当部・課だけでなく必要に応じて各団体との情報交換や活動状況等を発信して欲しい。（同様2件）
- ・デジタル環境の整備。その際、高齢者に対する対策も不可欠である。
- ・市民へのPR機会を増やすこと。
- ・地域に埋もれている力を掘り出し互いに助け合うことが必要だが、善意の行動も誤解や非難を招くこともあり、区がきっかけを作り活動を支えていくことが必要だと思う。子供食堂、茶話会、リサイクル交換会、日本語教室等々、力を提供できる人は多いと思う。
⇒マッチング的な事業機会等の創出



ひと、つながる。

墨田区

墨田区地域力育成・支援計画 中間改定

令和5(2023)年3月

発行 墨田区

編集 墨田区地域力支援部地域活動推進課

130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話 03-5608-6202